

広報 たけふ



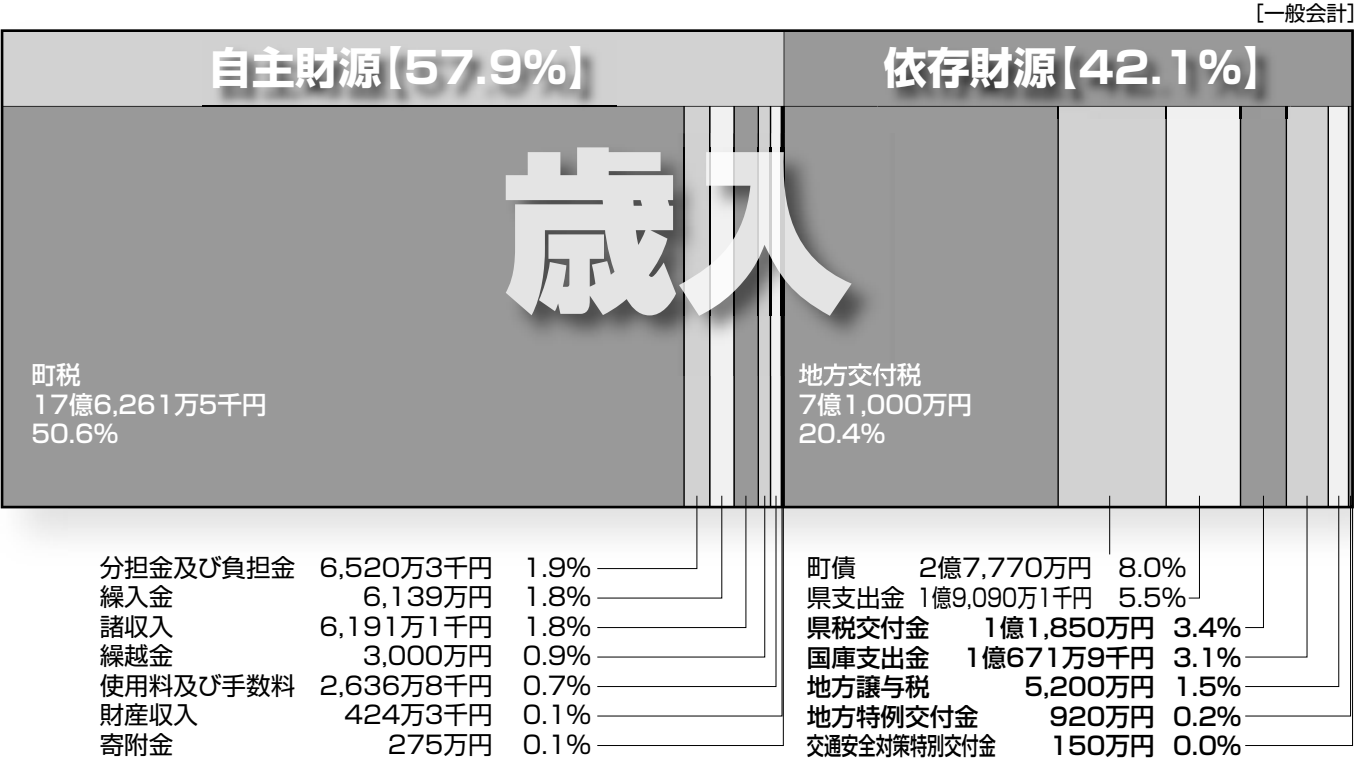
■もくじ	
予算	2
まちの話題	4
もったいないステーション	6
人間ドック	7
けんこう	8
スポーツ	9
じんけん・ねんきん	10
税	11
消防	12
交通安全	13
あけぼのパーク多賀	14
幼稚園	18
おしらせ	20

2007 **5** **さつき**
 皐月 No.717

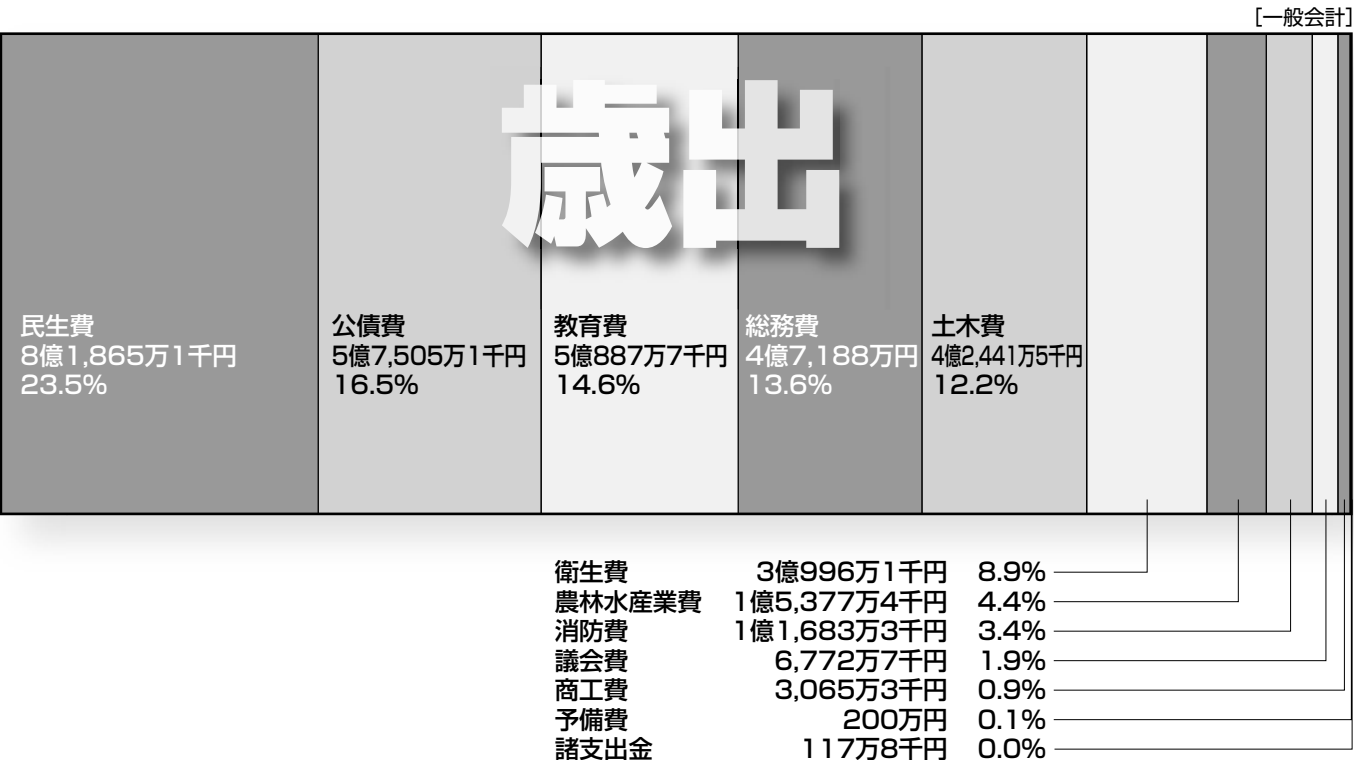
平成19年度 予算

平成19年度予算

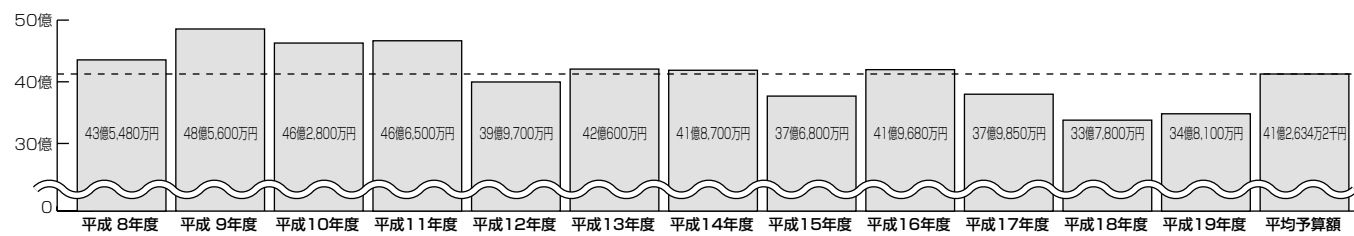
平成19年度予算は、一般会計は34億8,100万円
で、前年度比1億300万円、3.0%の増、特別会計予算
は24億1,443万8千円で、前年度比2億4,908万7千
円、11.5%の増、また企業会計予算は11億7,000万
8千円で、前年度比4億716万8千円、25.8%の減とな
り、総額では70億6,544万6千円で、前年度比5,508
万1千円、0.8%減の規模となりました。



一般会計 34億8,100万円
特別会計 24億1,443万8千円
企業会計 11億7,000万8千円
合 計 70億6,544万6千円



平成19年度 多賀町主要施策 (単位…万円)	“うるおい”の多賀づくり		“やさしさ”の多賀づくり		保健事業	2,911
	自然環境の保全と活用		生活基盤の充実		スポーツと個性の生涯学習の推進	
	合併処理浄化槽設置事業	659	町道改良・舗装事業	16,390	小学校児童通学バス運行事業	1,261
	ゴミ減量化・再資源化事業	474	道路維持補修事業	1,604	中学校生徒通学費補助事業	511
	ゴミ処理費	13,592	都市計画図修正事業	900	愛知犬上通級教室開設事業	186
	犬上地区地域用水機能増進事業	345	除雪対策事業	889	青少年育成推進事業	735
	森林税事業	1,700	県施工道路改良・舗装事業	1,500	子どもを育む地域教育協議会活動推進事業	185
	町民参加の推進		集落内排水路整備事業	600	生涯学習推進事業	194
	自治振興事業	1,070	急傾斜地崩壊対策事業	500	文化財調査事業	300
	ふるさとまつり委託事業	200	芹谷ダム対策事業	2,495	社会体育推進事業	1,220
	同和対策事業	413	常備消防事業	8,556	“にぎわい”の多賀づくり	
	男女共同参画推進事業	28	防犯灯設置事業	228	地域産業の活性化	
	分館活動活性化事業	164	コミュニティバス運行対策事業	3,153	特産物生産奨励補助事業	75
	個性輝くまちづくり活動支援事業	130	木造住宅耐震・バリアフリー改修事業	145	獣害防止対策事業	1,678
	行財政改革の推進		公共施設耐震診断事業	802	農村まるごと保全向上対策事業	431
	「ISO9001」認証支援事業	58	耐震改修促進計画策定事業	1,250	中山間地域等直接支払推進対策事業	88
	文字情報システム整備事業	600	地域ぐるみ福祉の推進		林道整備・造林事業	695
	インターネット技能講習会推進事業	117	介護・生活支援事業	10,276	森林整備地域活動支援事業	828
	例規システムCD化事業	299	老人福祉事業	3,718	間伐実施事業	309
	戸籍住民台帳ネットワークシステム事業	1,327	障害福祉事業	735	小口簡易資金事業	544
	広報発行事業	804	後期高齢者医療制度移行事業	3,393	観光ネットワークの構築	
	行政ネットワークシステム事業	169	障害者自立支援事業	10,671	広域観光事業	17
	電子計算器更新事業	2,086	育児支援助成事業	216	観光推進事業	820
			子育て支援対策事業	1,845	多賀音頭総踊り事業	20



企業会計

会 計 名	平成19年度 予算額(千円)	対前年 (%)
水 道 事 業	352,391	△ 3.8
下 水 道 事 業	652,329	△ 3.9
農 業 集 落 排 水 事 業	165,288	△69.0
合 計	1,170,008	△25.8

特別会計

会 計 名	平成19年度 予算額(千円)	対前年 (%)
国 民 健 康 保 険 事 業	726,477	11.4
老 人 保 健 事 業	861,485	△ 7.1
介 護 保 険 事 業	609,592	6.9
多 賀 町 育 英 事 業	3,623	14.9
びわ湖東部中核工業団地 公共緑地維持管理事業	3,730	24.3
住 宅 団 地 造 成 事 業	208,535	2549.4
多 賀 財 産 区 管 理 会	146	△25.9
大 滝 財 産 区 管 理 会	652	△20.0
霊 仙 財 産 区 管 理 会	198	△ 2.5
合 計	2,414,438	11.5

多賀町観光協会

あるいてまいろう 多賀三社まいり

4月7日、今年も恒例の「あるいてまいろう 多賀三社まいり」が開催されました。

当日は、桜も満開に近く、まさに見ごろといえ、すがすがしい一日のスタートとなりました。この日は、県内はもちろん京阪神方面からの参加者も含め35人の方が参加されました。

スタート前に準備運動を行い、ボランティアガイドの方の先導で多賀大社前駅を出発しました。まずは、飯盛木、胡宮神社を回り、ガイドさんの説明を熱心に聞き入っていました。その後、榑崎古墳を見学し、休憩地の大滝

神社に到着しました。

大瀧神社では用意していただいたお茶を飲みながら、参加者は昼食をとられました。ただ、残念ながらこれまでの好天から雨となってしまいました。

午後は、梨ノ木、多賀町立博物館、多賀大社を回り、多賀大社駅前に戻ってきました。



高取山ふれあい公園

高取さくらまつりが開催されました！

4月7日に高取山ふれあい公園において恒例のさくらまつりが開催されました。

昨年、あまりにも寒い日が多く、当日になっても桜が咲いておらず残念な思いをしましたが、今年は違いました。あふれんばかりの満開の桜……というわけにはいきませんでした。今年

は暖かい気候もあり七部咲き程度の淡い桜の花が出迎えてくれました。

残念なことに午後から雨が降り出してしまい、お客さまは少し少なくなってしまいましたが、炊事場付近では高取山でつくっているペレットを使った足湯や出店、芝広場ではゲーム大会・宝探しといったお楽しみ企画



天候が不安定で、雨が降る時間帯もありましたが、美しい桜の姿が参加者の心に残ったのではないかと思います。



が用意され、勝者には豪華(?)賞品がプレゼントされました。もらった方も残念ながらもらえなかった方も、参加された皆さんは楽しく過ごしていただいているようでした。

桜の季節が過ぎればいよいよ新緑の芽吹きが訪れ、さわやかな季節がやってきます。

皆さまぜひ高取山を訪れてみてください。



多賀大社桜狂言 ～しだれ桜とアンサンブル狂言会～

伝統芸能の魅力を肌で感じる空間！

桜が咲きほこる4月8日、14日、多賀大社境内において、多賀大社桜狂言が開催されました。この狂言会は、萬狂言滋賀狂言教室の主催で行われました。

両日とも、天候にも恵まれ、晴天のもとでの狂言会となりました。8日は、境内太閤橋で、14日は、能舞殿で、それぞれ行われ、多くの観客が鑑賞しました。

昼の部では、最初に、琴による美しい演奏が行われ、小舞・謡(うたい)・狂

言が演じられました。狂言は、「口真似」と「盆山」の2本がなされ、狂言の独特のおもしろさに客席からは笑いが聞こえました。

観客のみなさんは、伝統芸能の良さを楽しんでおられ、そのようすをカメラで撮影されている方もおられました。古典芸能は敷居が高いと思われるかもしれませんが、狂言は大変親しみやすいと感じました。

また、狂言は無駄なものを省く簡素美と必要なものを大切



にする芸能です。このことは、現在の環境保護・リサイクルとも結びついており、狂言を通じてもったいない活動を推進されています。

機会があれば、古典芸能に触れてみてはいかがでしょうか。新たな発見があるかもしれません。



私たちの住んでいる「地球」、そのすばらしさをご存じでしょうか？
いつも同じ環境に接していると、ついあたりまえのことに感じて忘れてしまうものです。宇宙のこと、ほかの星のことを少しでも知ってみてください。きっと地球のすばらしさに気づくはずですよ。
地球を大切にしたい思いが生まれるはずですよ。
もったいないステーションでは、ダイニックアストロパーク天究館館長高橋進さんのご協力により、宇宙と環境をテーマに連載して行きますので、どうぞお楽しみに……。

～シリーズ 宇宙と環境(1)～

金星と温暖化

夕方になり、日が沈んだあとの夕空があかね色から紺色へと移り変わるころ、西の空に明るく輝く星があります。宵の明星や一番星とも呼ばれる金星です。金星は夜空に見える星の中では一番明るい星で、その明るさはマイナス4等級。いわゆる1等星の100倍の明るさで輝く、とても明るい星です。

金星は地球から見るととても美しい星です。



金星は英語で「ビーナス」と呼ばれますが、ビーナスはギリシア神話の愛と美の女神、まさに金星は夜空で一番美しい星といえます。最近ではロケットで接近したり、探査機が着陸するようになり、その素顔がずいぶんとわかってきました。その素顔とは、なんと表面温度480度の灼熱地獄でした。金星の大きさは地球とほとんど一緒ですが、表面を大量の二酸化炭素の雲がおおっていて、その温室効果でこのよう

な高温になったのだそうです。

最近の地球でも二酸化炭素の増加が言われています。地球の大気中の二酸化炭素は1800年ごろまでは280ppm(ピーピーエム:1ppmは100万分の1の濃度)くらいでした。ところが1800年ごろからだんだんと増え、1950年ごろからは急激に増加し、現在では380ppmにも達しています。なんとこの200年間で36%も濃くなっているのです。それにつれて、地球の気温も徐々にですが上昇してきていると言われています。地球温暖化は地球全体の砂漠化や水面の上昇、異常気象などさまざまな問題を引き起こしています。またこのまま温暖化がすすんでいった場合、100年後には今よりも6度も気温が上がる可能性もあると言われています。

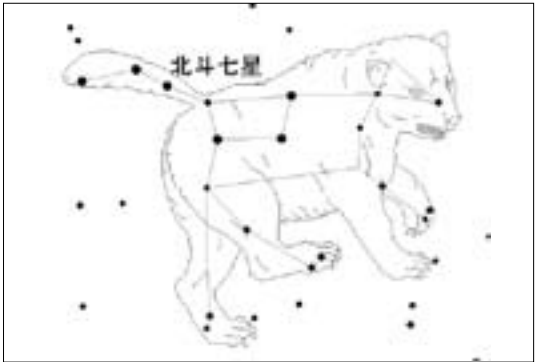
夕空に輝く金星は私たちにそうした地球環境の大事さを教えてくれているようです。宇宙のオアシスと呼ばれる地球。この地球のすばらしさをずっと守っていくことを考えていきましょう。

見上げてごらん～♪5月の星座

5月の代表的な星座です。晴れた日の夜空を見上げてみてください。(ステラナビゲータより作図)

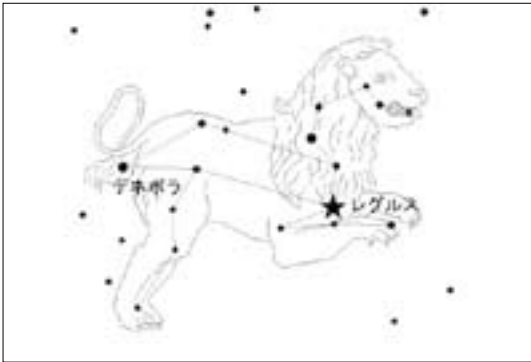
〈おおぐま座〉

ギリシア神話では美しい女性がのろいで熊に変えられた姿だと言われています。尻尾の7つの星は北斗七星です。



〈しし座〉

ギリシア神話に出てくる人食いライオンです。春の代表的な星座で、胸のところで輝いているのは一等星レグルスです。



環境生活課 (南2-2031 電話48-8114 kankyo@tagatown.jp)

多賀町国民健康保険では、保健事業の一環として、人間ドック・脳ドック検診の費用助成を実施しています。

検診の目的は、「病気を早期に発見し、芽を摘み取る」、そして「結果を生活改善に生かす」ことです。ぜひ、人間ドック・脳ドック検診を受けられてはいかがでしょうか。

事後指導の実施により、健康への意識を高めていただき、生活習慣病の予防・改善につなげていただけるように努めます。

今までに申請されたことがある方は、昨年度より一部内容等が変更になりましたのでお気をつけください。

助成を受けられる方

70歳未満の多賀町国民健康保険被保険者
※なお70歳以上の方は、福祉保健課が行う老人健診を受診ください。

助成割合

検診費用の7割(日帰り、1泊ともに同じ)。ただし3万円が上限です。

病 院 名	内 容
彦 根 市 立 病 院	日帰りドック、宿泊ドック
彦 根 中 央 病 院	成人病予防検診
友 仁 山 崎 病 院	日帰りドック、宿泊ドック、脳ドック
豊 郷 病 院	日帰りドック、脳ドック
市 立 長 浜 病 院	日帰りドック、宿泊ドック、脳ドック
長 浜 赤 十 字 病 院	日帰りドック、1泊2日ドック、脳ドック
湖 東 記 念 病 院	日帰りドック、脳ドック
J A 厚 生 連	JAドック(7月25日(水))

申し込み期間

5月15日(火)～6月15日(金)

受診期間

5月15日(火)～12月末

申し込み方法

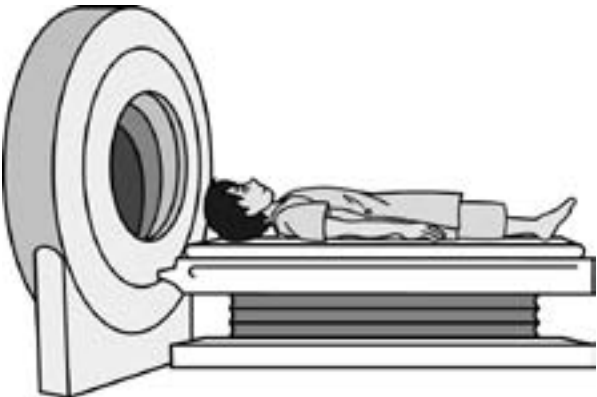
国民健康保険証をご持参のうえ、環境生活課までお申し込みください。人間ドック利用券をお渡ししますので、希望される提携先医療機関に直接予約してください。受診後、病院で3割分をお支払いいただくことになります。なお、利用券のない受診は対象外となります。

事後指導

医療機関から提供される検診結果をもとに、必要な方には保健師が訪問指導を行います。

提携先医療機関

多賀町の他の健診との重複した助成は受けられません。また、下記以外の医療機関は対象外となります。



人間ドックを受けましょう！

特定不妊治療費等の
助成について

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

こんにちは保健師です

多賀町では年々出生数が減少している状況ですが、子どもを望んでいるにもかかわらず、経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもをもつことをあきらめざるを得ない場合もあるかと思われます。

そのため、特定不妊治療等に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減することによって、出産への支援が行えるよう特定不妊治療費等の助成を下記のとおり平成18年4月から実施しています。

対象者

- ・体外受精、顕微授精および人工授精以外の治療法では妊娠の見込みがないか、きわめて少ないとされた者
- ・多賀町内に居住(住民登録していること)し、法律上の婚姻をしている夫婦
- ・滋賀県が指定する医療機関で治療を受けた者
- ・公租公課を完納している者

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

健康づくりに温泉等を利用しましょう

「ゆ」カード利用施設増大中!

温水プールでも利用できます

優待サービスの受け方

国民健康保険・老人保健の窓口にあるお湯めぐりパンフレットをご覧ください、指定の施設をご利用時に「ゆ」カードを持参して、提示してください。各協力施設で割引のサービスや、スタンプの押印が受けられます。

カードがいっぱいになれば……

便利な健康グッズのプレゼント!

市町の国民健康保険および老人保健の窓口へお持ちください。お持ちいただいたカードの中から、半年に1回抽選で200人の方に健康グッズカタログの中から好きな品(1点)を差し上げます。

なお、新しい「ゆ」カードは市町国民健康保険・老人保健の窓口にてお渡します。

申請書類

- ・多賀町特定不妊治療費等助成申請書
- ・多賀町特定不妊治療費等助成事業受診等証明書
- ・医療機関発行の領収書
- ・滋賀県特定不妊治療助成事業の決定通知書

助成額

- ・特定不妊治療に要した費用の3分の2の額から県の助成額を控除した額とし、その最高限度額は1年度あたり10万円を限度に通算5年間助成します。

申請窓口

ふれあいの郷(多賀町総合福祉保健センター)
※プライバシーは厳守されます
※原則として、治療が終了した日の属する年度内に申請を行ってください。
助成についてのご質問、お問い合わせ等は福祉保健課(ふれあいの郷)まで。

抽選の結果は……

当選された方には、市町を通してお知らせします。

温泉等利用者からの声

- ・「ゆ」カードを利用して、県内の温泉を楽しんでいます。
- ・スタンプを押してもらうたびに「何かあたるかな?」とお風呂仲間と楽しい会話をしています。

抽選当選者からの声

- ・長い間腰や肩の病気で整体などに通っていましたが、お風呂のおかげでここ数年病院には行っていません。
- ・お風呂がますます好きになりました。ストレッチ解消にはまず「温泉」です。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

平成19年度 教室のご案内

ジュニアサッカー教室

日時■5月19日(出)
毎週土曜日 計10回
対象■小学1年生～6年生 30人
参加料■2,000円

ボディケア・ヨガ教室

日時■5月17日(休)～9月20日(休)の間の計10回
対象■一般男女 約20人
参加料■1,500円

ベビースイミング教室

日時■6月29日(金)～ 計5回
対象■8ヶ月～2歳児と親
参加料■1,500円

アクアシェイプ教室(昼の部)

日時■6月下旬～ 計10回
対象■一般男女 30人
参加料■3,000円
※託児を行います。

※日程が変わる場合もあります。各教室の詳細は後日、回覧等でお知らせします。

体育館・プールの使用料が変わりました

4月1日から下表のように体育館とプールの使用料が変わりました。皆さまのご理解をお願いします。

施設	体 育 館			プ ー ル		
時間区分	午 前	午 後	夜 間	午 前	午 後	夜 間
幼 児	—	—	—	100円	100円	100円
小 学 生	100円	100円	100円	150円	150円	200円
中 学 生	100円	100円	100円	150円	150円	200円
高 校 生	100円	100円	150円	200円	200円	250円
一 般	150円	150円	200円	250円	250円	350円

※表内料金は多賀町在住・在勤者とし、そのほかは1.5倍となります。

体育指導委員かわらばん

新緑の季節!
スポーツ始めませんか

春も本格化してきました。寒さで鈍っていた体をそろそろリセットするころですね。

今年度も体育指導委員では、各地域、各団体への運動のお手伝い事業「使こう亭屋」をはじめとして、ビーチボール大会やエンジョイスポーツデーなどの恒例事業のほか、総合型地域スポーツクラブ「多賀やまびこクラブ」でもニュースポーツ指導への協力、また子どもの体力向上をめざした新しいメニュー(内容は未定)も計画しています。さらには地域の体育振興を広げるために、各地域の推進員の方々のご協力をお願いしながら、今まで以上に住民の方々に親しまれる体育指導委員をめざし取り組んで参りますのでよろしくお願い致します。

※「使こう亭屋」は365日受け付けています。



総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 somu@tagatown.jp

ともに生きるには…

スーパーマーケットで買い物をしている高校生。そこへ白い杖をついた目の不自由な人がやってきました。このお店には慣れないらしく、買いたい物がどこにあるのかわからないようです。

高校生は、「かわいそうに。付き添いの人がいなくて、買い物ができるのかしら?」と思いながらも、どう接していいのかわからず、見て見ぬふりをしました。

障がいをもつ人が外出しようとする、道路や建物の段差をはじめ自由な行動を妨げるバリア(障壁)がいくつもあります。最近、駅や公

共施設などでスロープやエレベーターが整備されたり、歩道の段差が解消されたりするなど、だれもが住みやすい「バリアフリー」のまちづくりがすすめられてきています。

しかしながら、まだ、さまざまなバリアが残っているのが現状です。もし、あなたがまちで困っている人を見かけたら一言声をかけてください。一緒に明るい社会をつくっていくための仲間として、お互いが助け合って生きていく気持ちが大切です。

(甲賀市人権教育推進協議会土山支部「ひらめき」⑩より)



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

ご存じですか?「若年者納付猶予制度」

30歳未満の方で、本人と配偶者の収入が一定以下の場合、申請して承認されると、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

今申請されると承認期間は平成19年6月までとなります。なお、申請時に希望されれば、翌年度以降の若年者納付猶予の申請が不要になります。(ただし、退職・天災等の特別の事情により承認された方および承認されなかった方を除きます。)

申請は、環境生活課窓口まで。

若年者納付猶予が承認された期間は、将来

支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。

※承認された期間は、10年以内であればさかのぼって納付することができます(追納といいます)。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@tagatown.jp

税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わりました

各地方団体(県・市町)が自主性を発揮し、地方のことは地方で決められるようにする改革(地方分権)がすすめられ、その柱として実現したのが今回の税源移譲です。

使い道が制約されている国から地方への補助金を減らす代わりに、住民にとって真に必要な行政サービスを地方団体が自らの責任で効率よく行えるよう、国の所得税から地方の住民

税へ全国で3兆円規模の税源移譲が平成19年から行われています。

この税源移譲により、平成19年度から所得税と住民税の税率が変わりました。

※住民税とは、県の税金である県民税と市・町の税金である市町民税からなり、この2つの税金をあわせて、一般に住民税と呼んでいます。

所得税

平成19年1月分から適用 **4段階の税率を 6段階に細分化**
(所得税と住民税をあわせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税

平成19年6月分から適用 **3段階の税率から 一律10%に**
(県民税4%・市町民税6%)

課税所得	税率		
	県民税	市町民税	計
200万円以下	2%	3%	5%
200万円以上 700万円以下	2%	8%	10%
700万円以上	3%	10%	13%



課税所得	税率		
	県民税	市町民税	計
一 律	4%	6%	10%

※年金や給与、事業収入などの「収入」から公的年金等控除額や給与所得控除額、事業の経費を差し引いたものが「所得」と呼ばれるものです。この「所得」から基礎控除、扶養控除や社会保険料控除などの各種所得控除を差し引いた残りの金額のことを「課税所得」

といいます。

※上記の税率は、所得割に係るもので、このほかに所得に関わらず均等割、年額4,800円(琵琶湖森林づくり県民税800円を含みます)が課税されます。

税源移譲による税制改正では、ほとんどの人が、所得税が減り、その代わりに住民税が増えます

年金受給者や給与所得者の場合

給与や年金から所得税を源泉徴収されている方のほとんどは、平成19年1月の給与や平成19年2月に受け取る年金から源泉徴収される所得税が減っています。その代わりに今回の住民税(県・市町民税)が増えています。

事業所得者の場合

ほとんどの方は、今回の住民税(県・市町民税)が増え、平成20年2~3月の確定申告時に所得税が減ります。

このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があります。

彦根市消防署 犬上分署 電話38-3130

住民に対する応急手当の普及啓発

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんなときに、家庭や職場でできる手当てのことを応急手当といいます。また、けがや病気の中でももっとも重傷で緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。このように人の命を



救うために、そばに居合わせた人ができる応急手当のことを救命処置といえます。

救命処置の手順とポイント

- 1.反応の確認……呼びかけに対してなんらかの返答がなければ「反応なし」と判断。
- 2.助けを呼ぶ……協力者に119番通報を依頼。
- 3.気道の確保……指で下あごの柔らかい部分を強く圧迫しないように。
- 4.呼吸の確認……10秒以内で胸の動きを見て、息の音を聞いて、ほほで息を感じて。
- 5.人工呼吸……1秒かけて2回吹き込む。
- 6.胸骨圧迫位置……乳頭と乳頭を結ぶ線を中心。

7.心肺蘇生法実施……心臓マッサージ30対人工呼吸2のサイクルを救急隊に引き継ぐまで絶え間なく続ける。

以上の項目を実施してください。また、大きな施設には「AED」が設置されているところがあります。「AED」は、電源を入れると音声メッセージが流れ、心電図解析、必要であれば電気ショックを与える機器です。取り扱い方法は消防署や病院で講習会を実施していますので、受講してみてください。

最後に、救急車のサイレン音が聞こえたら、救急車の誘導と、担架搬送にじゃまになる物の移動をお願いします。

大切なことは、必要な場合には勇気をもって一刻も早く応急手当を行うことです。



消防団活動への理解と協力の呼びかけ

全国の市町村に存在する消防団員数は約100万人以上、内女性団員約10万人以上が本業を持ちながら地域の安心・安全のために活躍しています。消防団員の大きな役割は、突発的に起こる災害から、地域住民を守ることがあげられます。火災発生時の消火活動ばかりではなく、地震や風水害などの自然災害における救助・救出活動、避難誘導など、その地域を熟知している消防団でなければ、対応できない緊急事態があるのです。どの家にどんな家族が住んでいるのか把握しているのは消防団です。

消防団は平常時・非常時を問わずその地域に密着し、地域の防災に貢献しています。平常時においてもその活動は重要であり、住民への防火指導、特別警戒広報活動と幅広い役割

を担っています。平常時において、地域の防火訓練の予防活動を行うことは、住民との交流を深めるという意味でも、消防団活動に欠かせないものです。消防団が、いざというときに消防署や住民主体の自主防災組織と連携のもと、マンパワーを活かして救助活動できるのも、地域住民から防災リーダーとして信頼を得ていればこそなのです。

消防団の活動は、特別なことではありません。

「自分たちの町は自分たちで守る」その意識だけで参加できるのです。



平成19年 春の全国交通安全運動

5月11日(金)～5月20日(日)

運動の重点

1 子どもと高齢者の交通事故防止

- 運転者は……子どもや高齢者がよく利用する施設の近くでは、速度を落とし、徐行、十分な安全確認をしましょう。
- 家庭では……子どもや高齢者に対して、交通事故や近所の交通危険箇所などを例にして、交通ルールについてひと声かけましょう。
- 地域、職域などでは……人が集まる機会に、「思いやり運転」を呼びかけましょう。家族みんなで参加できる、実践型の交通安全教室を開催しましょう。

2 飲酒運転の根絶

- 運転者は……少しの量のお酒でも、運転は絶対にやめましょう。また、お酒を飲んだ人には、運転をさせないようにしましょう。
- 家庭では……車を運転する家族には、お酒をすすめないようにしましょう。飲酒運転や事故について、家族で話し合しましょう。
- 地域、職域などでは……人が集まる機会を生かし、飲酒運転の危険性や悲惨さについて話し合しましょう。

3 自転車の安全利用の推進

- 自転車利用者は……夕暮れ時や夜間に自転車を利用する時は、必ずライトを点灯しましょう。歩道上での駐輪はやめて、必ず駐輪場等を利用しましょう。
- 地域、職域、学校などでは……自転車の正しい利用についての理解を深め、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しましょう。

4 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 運転者は……シートベルト等の着用習慣を身につけましょう。前席はもちろん、後部座席でもシートベルトの着用をすすめましょう。
- 家庭では……車で出かける家族に、シートベルト、チャイルドシートの着用をすすめる「ひと声」をかけましょう。
- 地域、職域などでは……シートベルトの着用の必要性や効果を周知させるため、「シートベルト着用体験車」を活用する安全教室を開催しましょう。



http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

多賀のゆかいな生き物図鑑② 「女神」の次は「妖精」です ウスバシロチョウ

「春の女神」ギフチョウのシーズンが終わり、5月になると、今度は「春の妖精」と呼ばれるウスバシロチョウが舞いはじめます。ウスバシロチョウはシロチョウと呼ばれていますが、実はアゲハチョウの仲間です。名前の通り翅が白く、そして薄く、部分によっては翅の向こう側が透けて見えています。主に冷涼な気候である山岳地帯に生息していることから、滋賀県では山間部を中心に分布しており、多賀町はその生息地の一つとなっています。

蛹で冬を越すギフチョウとは異なり、ウスバシロチョウは卵の状態です。雪が溶ける早春に孵化してヤマエンゴサクやムラサキケマンという植物を食べながら4月下旬に蛹になり、5月に羽化します。

また、ウスバシロチョウの仲間は *Parnassius* 属(パルナシウス属)という学名がついており、これはギリシャ神話の太陽神アポロンが住むパルナッソス山に由来しています。この仲間は、中央アジアの山岳地帯などを中心に世界で約40種が生息していますが、氷河期を生き延びて繁栄した「生きた化石」でもあるのです。このうち、ここで紹介しているウスバシロ



▲植物の上で休むウスバシロチョウ

チョウは *Parnassius* 属の中でもっとも東の温帯域に生息しており、日本以外では中国大陸に生息していることから、氷河期に中国大陸と日本が陸続きであったことを示す証拠にもなっています。

博物館にはいろいろな化石が展示されていますが、実は身近な周りにもこういった生きた化石が生息しているのです。これからの季節、山間部に舞う妖精に会いに行ってみませんか？また、博物館でもこのウスバシロチョウを展示していますのでぜひ見に来てください!!

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾 滋史)



▲食草となるムラサキケマン(左)とヤマエンゴサク(右)



博物館企画展

企画展

多賀の四季・定点写真展

多賀町内各地域の定点で撮影された四季の写真。ふだん何気ない風景が四季を通じてさまざまな姿を見せてくれます。四季の写真を通じて地元のすばらしさを再発見してみませんか。

期 間■4月7日(土)～5月20日(日)

場 所■多賀の自然と文化の館 ギャラリー

観覧料■無料

共 催■多賀写真クラブ



▲高源寺の春(檜崎) 写真撮影:土田広志さん

多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

多賀町の石造文化財シリーズ

① 多賀大社の一の鳥居

石造品は、多種多様な文化財のなかでも比較的日常生活で接することの多い文化財のひとつです。ふだん接する機会が多いだけに、改めて注意されることが少ないのではないのでしょうか。そこで町内に関連する石造文化財を紹介し、この身近な文化財を通して地域の歴史を再発見していただければと思います。

多賀大社は、工芸品や絵画、建造物など町内でもっとも豊富な文化財を有していますが、石造品もやはり多く、県指定にもなっている旧中山道高宮宿の多賀大社参道の入口に立つ多賀大社の一の鳥居は、県内最古の石造鳥居で、寛永12～15(1635～1638)年に建立されています。高さは8.19m、柱の直径は98cmもあり、県内最大級の規模です。

桃山時代や江戸時代の多賀社参詣曼荼羅図にも描かれていますが、『慈性日記』によると建立以前は木造の鳥居が存在しており、多賀大社前のそり橋などと同様に老朽化していたことから、寛永の大造営の折に石づくりの鳥居につくり替えられました。



▲現在の一の鳥居



▲多賀社参詣曼荼羅(多賀大社蔵)

博物館自然観察会

多賀の植物(花)観察会

初夏の高取山ではタニウツギが彩り、辺りはホオノキの甘い香りで包まれます。美しく咲く木々の花を高取山でじっくりと観察してみませんか。

日時■5月17日(木) 10時～12時
集合■多賀の自然と文化の館 駐車場(9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。



▲タニウツギ

図書館協議会を開催しました！

3月15日、平成18年度第2回「図書館協議会」を開催しました。

協議会各委員さんから図書館にいろいろな提案やご意見をいただきましたので、一部紹介させていただくとともに、現時点での図書館の対応案もお知らせします。

図書館協議会委員(平成18・19年度)	
多賀小学校校長	富田 愛子さん
大滝小学校教諭	廣部 京子さん
学校評議委員	大倉 恭子さん
手話サークル	百々 洋子さん
子育てサークル代表	宮野由紀絵さん
東近江市立湖東図書館長	澤谷とし子さん
多賀町議会議員	久保 久良さん

図書館の住民1人当たりの貸出冊数が、同規模自治体(人口8千人以上1万人未満)で全国1位(平成17年度実績)というのは素晴らしいことなので、もっと広くアピールしてはどうか。

広報や図書館だよりでお知らせしていきたいと思います。

図書館へのボランティアの受入れをすすめてほしい。親しみやすいように名称など工夫して募集してはどうか。

協議会でのご意見を参考に、今年度からの募集を考えています。

本などのおわけ会が好評なようだが、図書館にある本に限らず、「本の交換会」のような形にしてはどうか。

今年度の「交換会」の実現は難しいかと思いますが、前向きに検討していきます。

図書館の机に「本などをもちこんでの自習はしないでください」という表示が置かれるようになって、子どもが気軽に利用しづらくなったのでは。また、貸出冊数のオーバーなどをきつく注意されて、次から利用しづらくなってしまった、という子どももいるようなので、対応には十分気をつけてほしい。

図書館の机は、図書館の本を読んだり調べものをしたりするために設置してあるということで、持ち込みの本での自習は基本的にご遠慮いただいています。職員の対応については、一同気をつけて、利用しやすい雰囲気をつくっていききたいと思います。

今後も、協議会委員さんや町民の皆さまのご意見を参考に、図書館の運営を考えていきますので、よろしくお願いします。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@tagatown.jp

映画会

『トムとジェリー 魔法の指輪』(アニメ)
日時■5月26日(土) 15時～(62分間)
場所■2階大会議室

おはなしのじかん

日時■5月5日、12日、19日
いずれも土曜日 15時～
場所■おはなしのへや

万葉の心教室 受講生募集

万葉集を読んで、古代日本の文学や文化、古代人の心を学びませんか。

日時■ 6月16日、7月14日、9月15日
10月27日、11月17日、12月15日
いずれも土曜日 10時～

場所■2階大会議室
講師■磯崎 啓さん
対象■大人 20人程度
申し込み方法■5月19日(土)から受付開始(先着順)

本の紹介

一般書

『草の記憶』
椎名誠/著
金曜日
913.6シイ

あの頃は毎日がおもしろ大冒険だった。昭和30年代、海と山にかこまれた小さな町。5人の少年の1年間の物語。

児童書

『うどんの絵本』
おだもんた/へん
あおやまともみ/え
農山漁村文化協会 K596.3

うどんのおいしさの秘密にせまり、イラストと写真でくわしくつくり方を説明。自分でつくったうどんをたべてみよう！

あけぼのパーク多賀
5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■…休館日
※31日(休)は月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 5月の巡回

5月4日(金)	5月11日(金)	5月18日(金)	5月25日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)
10:45～11:10 川相 (皆様の店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川相 (皆様の店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 犬上ハートフルセンター
14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園 (近隣駐車場)	15:55～16:25 ささゆり保育園	15:40～16:15 たきのみや保育園 (近隣駐車場)	15:55～16:25 ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀幼稚園 尙3-3513 電48-0274

「美しい心・やさしい心」を育む出会いを大切に

幼稚園では、さまざまな体験を積み重ねることで、子どもたちの豊かな感性や心を育てていきたいと考えています。小動物や草花などの自然に継続的に関わり、かわいがったり世話をしたりすることで、生きている大切な命を

肌で感じることができます。また、日本の伝統的文化にふれることで心がうるおうとともに、いろいろな生活に必要な態度が身につきます。このようなさまざまな体験を通して「美しい心・やさしい心」が芽生えます。

飼育活動

昨年の6月30日、にわとりのひよこが誕生しました。子どもたちがえさをやりに行くと、親鳥につつつかれたこともありましたが、大きくなるのを楽しみに一生懸命世話をしました。今ではすっかりおとなの仲間入りをし、元気な声で「コケッコー」と鳴いています。

7月



9月



11月



菜園活動

9月にまいた小さな種から11月にはたくさんの大きな大根が収穫できました。その生長を喜びあい、いろいろな料理でいただくせてもらうことができ「大根さんありがとう。」と感謝をしました。3月には、年中組が年長組で収穫できる日を楽しみにしながらじゃがいもの種を植えました。

9月:だいこんの種まき



11月:収穫



3月:じゃがいもの種植え



お茶会

伝統的文化の美しさにふれる「季節のお茶会」は、静かな落ち着いた雰囲気の中の緊張感が子どもの心を安定させます。3月にはお母さん方を招き、年長組が接待をしました。

結構なお手前でした



多賀幼稚園 尙3-3513 電48-0274

大滝幼稚園 尙5-5616 電48-0014

教育委員会学校教育課 尙2-3741 電48-8123

ふれあい幼稚園

多賀幼稚園・大滝幼稚園でいっしょに遊びませんか

多賀町立多賀幼稚園・大滝幼稚園では、多賀町内の1歳から3歳児とその保護者の方を対象に園を開放し『ふれあい幼稚園』を実施します。

幼稚園で園児と一緒に遊び、子どもの遊びの輪を広げてみませんか?また、保護者の方同士もつながりを深め、子育ての情報交換をする場としてお気軽にご来園ください。職員一同、お待ちしております。



▲秋のスタンピング遊び



▲お水を入れて砂遊び

開放日時

6月～2月 第1・第3金曜日または行事の日
(夏季休業期間は除く)

9時30分～11時30分

※都合により変更する場合があります。

対象

町内に住む満1歳から3歳児および保護者

内容

6月	水あそび、どろんこあそびをしよう
7月	七夕お楽しみ会をしよう
9月	運動あそびをしよう・運動会を楽しもう
10月	絵をかいたり、土粘土であそぼう
11月	木の実、木の葉であそぼう
12月	クリスマス会でサンタさんに会おう
1月	お正月あそびをしよう
2月	雪であそぼう

※内容については、各園により多少変更する場合があります。



▲夏の水遊び

お問い合わせ、お申し込みは各幼稚園または教育委員会学校教育課まで。

相談・健診・予防接種

相談等	
すくすく相談	
6月5日(火)	受付時間▶ 10:00～11:00 子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。
すこやか相談	
6月12日(火)	受付時間▶ 10:00～11:00 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
健診等	
4ヶ月児健診	
6月4日(月)	受付時間▶ 13:00～13:15 H19年1月生まれの乳児
10ヶ月児健診	
6月4日(月)	受付時間▶ 13:15～13:30 H18年7月生まれの乳児
整形外科健診	
6月27日(水)	受付時間▶ 13:40～14:00 H19年3月・4月生まれの乳児
2歳6ヶ月児歯科健診	
6月5日(火)	受付時間▶ 13:00～13:15 H16年11月・12月生まれの幼児
3歳6ヶ月児健診	
6月13日(水)	受付時間▶ 13:00～13:15 H15年11月・12月生まれの幼児
予防接種	
BCG	
6月12日(火)	受付時間▶ 13:30～14:00 生後3～6ヶ月児でBCGが未接種の乳児
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。	

■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・問診表をご持参ください。■2歳6ヶ月児歯科健診・3歳6ヶ月児健診(尿検査があります)を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。■10ヶ月児健診には、お子さまと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

そうだ、ジム行こう!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内	
にっこり広場	
月曜日～金曜日	9:00～12:00 センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外※)
園庭開放	
火曜日・金曜日	9:00～12:00
土曜日	9:00～16:00 多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので、自由に遊んでください。
にこにこ広場	
6月	は、紙遊びや粘土遊びをして遊びましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)
赤ちゃんペンギン広場(0歳児)	
6月27日(水)	10:00～12:00
ペンギン広場(1歳児)	
6月13日(水)	10:00～12:00
カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)	
6月5日(火)、6日(水)	10:00～12:00
1歳のお誕生会	
6月8日(金)	10:00～11:30 6月に1歳のお誕生日を迎えるお子様がおられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。お待ちしております。
※にっこり広場は、6月15日(金)、22日(金)はお休みです。	
■子育て相談は随時行っていますので、お気軽に在所していただくか、お電話ください。■多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので、記入をしてから遊んでください。(外階段は、避難用になっていますので上からないでください。保育園の玄関から入ってください)	
子育て支援センター 南2-1025 電話48-1025	

6月の利用講習会日程	
8日(金)	13:30～14:30体力測定 15:00～16:00利用講習会
23日(土)	13:30～14:30／17:30～18:30体力測定 15:00～16:00／19:00～20:00利用講習会
トレーニング室利用時間■10:00～20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始	
利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。	

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) 南2-2480 電話48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

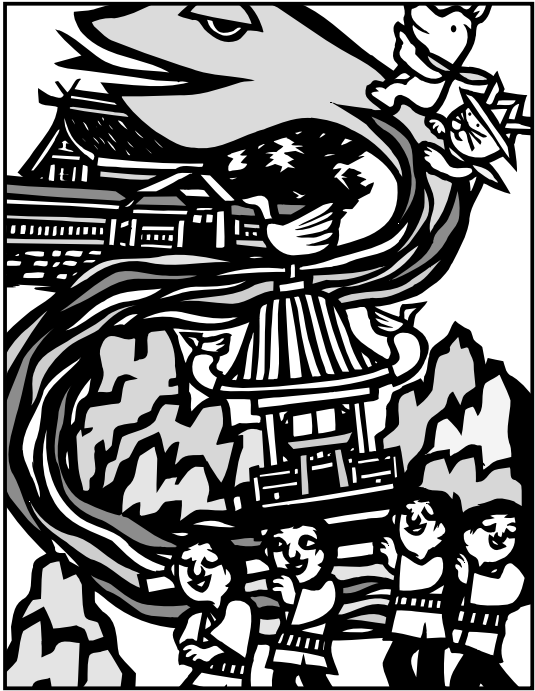
多賀やまびこクラブに入りました!

- ★会員募集中です!
平成19年2月より受付を開始しています。多賀やまびこクラブのプログラムに参加できる方であれば町内在住・在勤を問いません。詳しくは別途配布の入会申し込み書をご覧ください。
- ★ボランティアスタッフを募集しています!
多賀やまびこクラブはボランティアスタッフ

の皆さんに支えられています。18歳以上の方で、スポーツやまちづくりに関心のある方、仲間づくりをしたいとお考えの方、「こんなこと教えられるよ」という方がおられましたらぜひご検討ください。

★事務局は多賀勤労者体育センターです!
多賀やまびこクラブの設立にともない、事務局は多賀勤労者体育センターに移転しました。

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ～く眺めてください。いくつか違う部分があります。何力所あるでしょうか?

有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

① 1ヶ所 ② 3ヶ所 ③ 5ヶ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

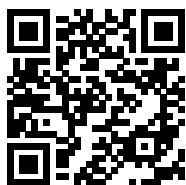
おめでた・おくやみ		
生まれました!	おくやみ申し上げます	結婚しました!
☆高橋 咲来(正人・和奈)	◆藤田 春男 86歳	◆柴田 信司
☆片山 琥博(慎一郎・利美)	◆小菅 徳一 87歳	◆高見 靖子
	◆橋本 艶子 69歳	(敬称略)
	◆本池太一郎 60歳	

先月号の答え

①3ヶ所
でした



ひとのうごき	
平成19年3月末現在()内は前月比	
■人口	8,287人 (-26)
■男性	3,954人 (-18)
■女性	4,333人 (-8)
■世帯数	2,643人 (+3)



www.tagatown.jp

広報たが5月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒5220341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749486122 毎月発行



多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と岸川・上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもちしあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

5月の時間外交付

11^(金)_日 と 25^(金)_日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税 務 課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■今月号から新しく広報紙を担当することになりました。皆さまに親しまれるような紙面になるように、これからがんばっていきたいと思います。よろしく願います
■5月に入り、春の交通安全運動が始まります。暖かさに誘われ外出する機会が多いと思いますが、お互いにゆずり合いの気持ちを持って、交通マナーやルールを守り外出してくださいね
■春は気持ちの良い季節です。一歩家を出てみるだけでも、ずいぶん春の訪れを感じるかもしれません。ふと目に入ってくる景色は青々としています。

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)